

# 令和2年第1回臨時会会議録 1日目

◇ 招集年月日 令和2年5月19日

◇ 招集場所 松野町議場

◇ 招集議員 7名（応招 7名・不応招 0名）

◇ 出席議員

議席 番号	氏名	応 不	出 欠	議席 番号	氏名	応 不	出 欠
1	赤松紀幸	応	出	5	近藤由美子	応	出
2	村尾重利	〃	〃	6	森岡健治	〃	〃
3	山下智恵	〃	〃	7	加藤康幸	〃	〃
4	関本豊	〃	〃				

正・副議長	氏名
議長	赤松紀幸
副議長	村尾重利

事務局職員	氏名
事務局長	森本秀行
書記	岡崎智恵子

◇ 開 会

議長、令和2年第1回臨時会第1日目を宣告（9：29）

◇ 会議録署名議員

議長、次の両議員を指名

議席番号	氏 名
6 番	森 岡 健 治
7 番	加 藤 康 幸

◇ 会期の決定

表紙に記載のとおり

◇ 議事諸報告

(1) 提出案件及び議事日程

あらかじめ配布している議事日程のとおり

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	坂 本 浩	ふるさと創生課長	友 岡 純
副 町 長	中 井 慶 仁	町 民 課 長	久保田 忠
総 務 課 長	八十島 温 夫	保 健 福 祉 課 長	上 本 恵 子

議 長	<p>ただいまから、令和2年第1回松野町議会臨時会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(9:29)</p>
議 坂本町 議 坂本町 議 坂本町	<p>町長から、議会招集挨拶を受けます。</p> <p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p>
	<p>それでは、第1回臨時議会の開会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日、令和2年第1回臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位には何かと御多用中御出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、昨年12月に中国で発生した新型コロナウイルス感染症は、今や全世界に拡大をいたしまして、感染者数は440万人を超え、死者は30万人に達しております。国内における感染者数は1万6千人、死者は700人を数え、愛媛県内においても、医療機関での大規模なクラスターが発生するなど、まだまだ予断を許さない状況が続いております。</p> <p>全国的な流れを追ってみますと4月7日に7都府県に対し緊急事態宣言が発令され、4月16日には、対象地域が全国に拡大されて以降、不要不急の外出自粛や店舗事業所等の休業要請がされたため、社会経済活動は著しく低下し、多くの国民の日々の生活に大きな困難が生じているほか、教育分野におきましても、学習機会の不均衡による地域間の格差が顕在化するなど、様々な影響が出ております。</p> <p>先日の5月14日には愛媛県を含む39県での緊急事態宣言が解除され、一時のピークは脱したと思われませんが、感染第2波の到来も覚悟しなければならず、完全なる収束には相当の年月が予測されることから、段階的な経済活動等の緩和とともに、決して安易な気の緩みが出ないように引き続き、国民一人一人が自覚と責任ある行動に努めなければなりません。</p> <p>そのような情勢の中、今議会におきましては、新型コロナウイルス</p>

	<p>の感染症により深刻な打撃を受けている町内の事業者等に対し、先に専決処分をしました第1次対策に続いての第2次対策として、事業継続と景気浮揚を主目的とする経済対策を迅速かつ効果的に具現化するための補正予算を計上いたしております。</p> <p>大変な困難に直面されている事業所の皆さんに国や県の補助と連動した町の支援が1日も早く届くように、議員各位の御理解御協力のほどをよろしくお願いいたします。</p> <p>合わせまして、特別定額給付金などの第一次対策に係る補正予算を含む専決処分の承認6件を提案しておりますので、各議案につきまして、何とぞよろしく御審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>よろしく願いをいたします。</p>
議 長	<p>次に、今期臨時会に関する諸報告をします。</p> <p>まず、今期臨時会に提出される案件を報告します。</p> <p>今回提出される案件は7件であって、この議案番号、件名の詳細は、お手元に配布しております議事日程表により御承知をお願いします。</p> <p>続いて、本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しました議事日程表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p>
議 長	<p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p>
議 長	<p>これから、本日の会議を開きます。 (9:34)</p> <p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番森岡健治議員、7番加藤康幸議員を指名します。</p> <p>日程第2 「会期決定の件」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p>

議	<p>本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日間に決定しました。</p>
議	<p>日程第 3 承認第 1 号「専決処分の承認について (松野町税条例等の一部を改正する条例)」、から</p> <p>日程第 5 承認第 3 号「専決処分の承認について (松野町介護保険条例の一部を改正する条例)」までの 3 議案を一括議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町	<p>長 「議長」</p>
議	<p>長 「坂本町長」</p>
坂本町	<p>長 それでは提案理由、承認第 1 号「松野町税条例等の一部を改正する条例」につきまして、及び承認第 2 号「松野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては関連がありますので、まず一括して提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>本案は地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び、地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和 2 年 3 月 31 日にそれぞれ公布され、原則として同年 4 月 1 日から施行されましたことから、関連する内容につきまして、松野町税条例等及び松野町国民健康保険税条例の一部を改正するものであり、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、本年 3 月 31 日付けで専決処分したものであり、同条第 3 項の規定により承認を求めるものであります。</p> <p>令和 2 年度の税制改正では、持続的な経済成長の実現に向け投資や賃上げを促すための税制上の措置を講ずるとともに、連結納税制度の抜本的な見直しを行い、更に経済社会の構造変化を踏まえ、全てのひとり親家庭の子どもに対する公平な税制を実現させ、また少額投資非課税制度の見直し、所有者不明土地等に係る固定資産税の課税対応の</p>

<p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>ほか、税負担軽減措置等の整理合理化を行うこととしております。</p> <p>また、国民健康保険税においては、基礎課税額に係る課税限度額の引き上げと、低所得者に係る軽減判定所得の見直しが図られております。</p> <p>続きまして承認第3号「松野町介護保険条例の一部を改正する条例」につきまして、提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>本案は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が令和2年3月30日に公布され、同年4月1日からの施行に伴い、松野町介護保険条例の一部改正につきまして、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、本年3月31日付けで専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。</p> <p>このたびの改正では従来から軽減措置が行われてきた第1段階から第3段階の第1号被保険者の保険料につきまして、昨年10月の消費税率10%への引き上げに伴う財源増収により、低所得者に対する保険料軽減幅を引き上げるもので、具体的には、第1段階の保険料の年額を現行の3万6千500円から3万500円に、第2段階を6万900円から5万700円に、第3段階を6万900円から5万8千900円に改めるとともに、介護保険料改正に伴う施行期日経過措置に関する条文を加えるものであります。</p> <p>よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております承認第1号から承認第3号までの案件は、一括採決とし、即決したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p>
-------------------------------	--

議	長	(異議なしの声) 異議なしと認めます。 したがって、承認第1号から承認第3号までの案件は一括採決で即決することに決定しました。 続いて、本案に対する討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論 ～ なし)
議	長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論 ～ なし)
議	長	討論なしと認めます。 これから、承認第1号から承認第3号までを採決します。 本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ～ 全員)
議	長	起立全員です。 したがって、承認第1号「専決処分の承認について(松野町税条例等の一部を改正する条例)」から、承認第3号「専決処分の承認について(松野町介護保険条例の一部を改正する条例)」は、原案のとおり承認することに決定しました。
議	長	日程第6 承認第4号「専決処分の承認について(松野町国民健康保険条例の一部を改正する条例)」から
議	長	日程第8 承認第6号「専決処分の承認について(令和2年度松野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号))」までの3議案を関連がありますので、一括議題とします。 町長に提案理由の説明を求めます。
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	それでは承認第4号「松野町国民健康保険条例の一部を改正する条例」及び、承認第5号「令和2年度松野町一般会計補正予算(第1号)」並びに、承認第6号「令和2年度松野町国民健康保険特別会計補正予

算（第1号）」につきましては、関連がありますので一括して御報告を申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、本年4月30日付けで専決処分をした条例及び補正予算につきまして、同条第3項の規定に基づきまして、その承認を求めるものであります。

まず、松野町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、このたび国民健康保険制度等において新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する市区町村に対しまして、国の財政支援措置が設けられたことから、国民健康保険被保険者の方が、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いにより仕事を欠勤することを余儀なくされ、給与等の全部又は一部を受け取ることができなくなった場合に、傷病手当金を受給できるよう、必要な規定を整備するものであります。

次に、今回の補正予算においては新型コロナウイルス感染症によって生じている喫緊の諸課題に対応するため、国の緊急経済対策を含め、福祉、中小企業支援、教育分野において緊急性の高い経費等新型コロナウイルス感染症対策に限定した補正予算としたところであります。

まず、承認第5号「令和2年度松野町一般会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9千926万1千円を追加し、補正後の予算総額を38億8千926万1千円としたものです。

歳出予算の補正内容は、2款総務費では特別定額給付金事業費に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国の緊急経済対策として、1人当たり10万円の特別定額給付金のほか、特別定額給付金システム構築委託料との関連事務費合計で3億8千870万円を計上するほか、3款民生費では、児童福祉総務費に国の経済対策として新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給している世帯を対象とする子ども、1人当たり1万円

の臨時の特別給付金のほか、関連する事務費合計で395万5千円を計上しております。

次に7款商工費では商工振興費に、新型コロナウイルス感染症の影響により減収となる中小企業等の支援策として、雇用の安定化や事業活動の継続を図ることを目的に、町が実施する中小企業振興資金の融資枠を拡大するための預託金200万円を追加するほか、融資資金を利用した際の利子を補給する利子補給補助金100万円、また、愛媛県新型コロナウイルス感染症対策資金を利用した事業者等に対し、その融資資金に係る支払い利子を補給する、新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給補助金200万円を追加し、更に、一時的な休業を余儀なくされた中小企業者等を支援するため、国の雇用調整助成金特例措置の支給を受け、かつ従業員の新規雇用等を伴わない事業者等に対しまして、国の支給率に応じて、町が上乗せ支給する新型コロナウイルス感染症対策緊急地域雇用維持助成金100万円を計上をしております。

教育費では、教育振興費に新型コロナウイルス感染拡大防止のための一斉臨時休業に伴い、要保護準要保護生徒及び特別支援教育就学奨励費対象生徒の保護者の経済的負担軽減を図ることを目的に、臨時休業中の昼食代として、給食費相当額を補助するため、小中学校合計で昼食費支援事業費補助金60万6千円を計上をしております。

これらの補正予算に対応いたします歳入予算としましては、14款国庫支出金3億9千265万5千円を追加するほか、20款諸収入200万円、18款繰入金のうち財政調整基金繰入金460万6千円を追加しております。

次に承認第6号「令和2年度松野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ339万8千円を追加し、補正後の予算総額を6億1千939万8千円としたものであります。

歳出予算の補正内容は、2款保険給付費では、松野町国民健康保険

	<p>条例の一部を改正する条例に基づく傷病手当金 339万8千円を計上し、これに対応する歳入予算としては、4款県支出金 339万8千円を充当いたしております。</p> <p>以上よろしく御審議を賜りまして、御承認いただきますようお願いを申し上げます。</p>
議	<p>長 これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>長 質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております承認第4号から承認第6号までの案件は、一括採決とし、即決したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、承認第4号から承認第6号までの案件は一括採決で即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 討論なしと認めます。</p> <p>これから、承認第4号から承認第6号までを採決します。</p> <p>本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>長 起立全員です。</p> <p>したがって、承認第4号「専決処分の承認について（松野町国民健康保険条例の一部を改正する条例）」から、承認第6号「専決処分の承認について（令和2年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第1</p>

<p>議 長</p>	<p>号))」は、原案のとおり承認することに決定しました。</p> <p>日程第9 議案第34号「令和2年度松野町一般会計補正予算(第2号)」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
<p>坂本町 議 長</p>	<p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p>
<p>坂本町 議 長</p>	<p>それでは議案第34号「令和2年度松野町一般会計補正予算(第2号)」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>今回提案いたします補正予算は新型コロナウイルス感染症の影響を受けております町内中小企業者の支援を図ることを目的に、雇用の安定化や事業活動の継続を支援するための経費等、急を要する新型コロナウイルス感染症対策に限定した補正予算としております。</p> <p>歳入歳出予算の補正額は3千156万円の追加で、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ39億2千82万1千円にしようとするものであります。</p> <p>まず歳出補正予算について御説明を申し上げます。</p> <p>7款商工費の商工振興費に、新型コロナウイルス感染症の影響による町内商工業者対策として、町内商店等での一定額利用の購入者に対しまして、抽せん券を配付し、抽せんで町内限定の商品券や町内商品が当たる、消費喚起キャンペーンを実施するに当たり、事業主体となります商工会に対する補助金296万円を追加するほか、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、売上高が減少している町内中小企業者を支援することを目的に、国の持続化給付金の対象となる事業者等に対して補助金を上乘せして支給し、また、国の給付対象とならない売上減少率30%から50%未満の中小企業者等に対しても、売上減少率に応じて補助金を支給するため、新型コロナウイルス感染症対策持続化給付補助金2千620万円を計上をしております。</p> <p>更に新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げ減少や事業縮小等を余儀なくされた町内中小企業者等に対し、危機的状況の克服</p>

			及び事業の継続に向けまして、デリバリーやテイクアウトの導入等売り上げ向上や消費喚起に向けた事業の実施、施設の清掃消毒等、衛生環境整備対策に要する経費の一部を補助するため、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等環境支援補助金240万円を追加し、これらに対応する歳入補正予算としまして、13款国庫支出金3千156万円を充当しております。
			以上、御審議を賜りまして御承認いただきますようお願いを申し上げます。
議	長		これから、本案に対する質疑を行います。
6	森	岡	「議長6番」
議	長		「6番、森岡健治議員」
6	森	岡	世界的に2、3波のコロナ感染がまだ来るという感じで危惧されておりますが、本件の中で各種補助予算が提案されております。
			そこで、期限はいつまで想定されているのか。
			その辺ちょっと1点目お伺いしたいと思います。
坂	本	町	「議長」
議	長		「坂本町長」
坂	本	町	ただいま御指摘のとおり、この新型コロナウイルスというのは、今は1次感染が収まりつつありますけれども、第2次感染、第3次感染がこれは必ず来ると覚悟しなければならないと思っております。息の長い戦いになるというふうに思っております。
			そういった中で、今のこの補助制度につきましては、期限を設けているわけですが、これが全てということではありません。
			まだまだこの先、町民の皆様あるいは事業者の皆様の御意見、御要望を踏まえながら議会にも御相談して、切れ目のない対策をこれからも続けていきたいというふうに思っております。
			以上です。
6	森	岡	「議長6番」

議		長	「6番、森岡健治議員」
6	番	森	岡
			大変、町民の皆様、苦勞されてる現実が見えます。
			町内の商工業、また全ての町民の皆様に迅速な補助の説明、分りやすい説明をしていただき、予算余ることなく、そういう各町民の皆様の支えになっていただけるように、説明責任を果たしていただけますよう要請して終わります。
議		長	いいですか、答弁。
6	番	森	岡
坂	本	町	長
議		長	「議長」
坂	本	町	長
			「坂本町長」
			はい。
			御指摘のとおり、もうせつかくこれ国や県と連動して町として御支援をさせていただくということでございますので、対象となる方には漏れなく、その支援の手が届きますように、特にその事業者に対しましては、商工会のほうで把握していただきまして、商工会事務局を通じて、これは商工会だけにとどまらず、町内全事業者の方々に、その情報が行き渡りますように配慮をしていきたいと思っております。
議		長	これで質疑を終わります。
			お諮りします。
			ただいま議題となっております議案第34号は、即決したいと思います。
			御異議ありませんか。
			(異議なしの声)
議		長	異議なしと認めます。
			したがって、議案第34号は即決することに決定しました。
			続いて、本案に対する討論を行います。
			まず、原案に反対者の発言を許します。
			(反対討論 ～ なし)
議		長	次に、原案に賛成者の発言を許します。

議 長	<p>(賛成討論 ～ なし)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第34号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p>
議 長	<p>したがって、議案第34号「令和2年度松野町一般会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>これで会議を閉じます。 (9:55)</p>
坂 本 町 長	<p>町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思いをします。</p>
議 長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 長	<p>それでは第1回臨時議会の閉会に当たりまして議長のお許しをいただきましたので一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>議員各位におかれましては何かと御多用の中御出席を賜り、本日提案をいたしました議案につきまして、原案のとおり御承認を賜り厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、町におきましては、国により創設をされました特別定額給付金の申請を本庁、吉野生支所、目黒基幹集落センターの3ヶ所において受け付けております。5月18日現在、約80%の受け付けが完了いたしまして、順次給付金の交付を行っております。まだ申請がお済みでない町民の皆様におかれましては、できる限り早期の手続きをお願いするとともに、地域の経済活動を持続させるため、できるだけ町内での消費に御協力いただきますようお願いをしたいと思いますと考えております。</p> <p>また3月4日から臨時休校としておりました町内の小・中学校におきましては、今月25日から再開をすることとしまして、そのほか会議や行事等につきましても状況を見ながら徐々に平常に戻していく</p>

議

長

予定です。しばらくの間は、感染の拡大を阻止しつつ、経済の回復を図るという難しいかじ取りになりますが、この国難ともいえる危機を町民の皆様とともに乗り越えていく所存であります。

初夏を迎えまして既に日中は夏日を記録するなど、日ごとに暑さが増しております。

議員各位におかれましては、コロナ対策、熱中症対策を含め体調管理には十分御留意されますように、更なる御支援御協力をお願い申し上げます。議会閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

以上で、令和2年第1回松野町議会臨時会を閉会します。

(9 : 58)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 赤松 紀幸

第 1 日目 松野町議会議員 森岡 健治

同 上 加藤 康幸